基本目標１　地域福祉の意識づくり・担い手づくり

施策の方向１　地域福祉活動の担い手の発掘・育成

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①地域福祉活動の担い手として、専門的な知識や技術を持ち、地域で活躍できる人材を育成します。	1	まちづくりコーディネーター養成講座の開催	市民協働課	つなぎの学び舎実践編みんなの対話お助け隊コースを全5回の日程で実施した。 つなぎの学び舎基礎編を全6回の日程で実施した。 ・まちづくりコーディネーター登録者数　5人	多様化している受講対象者のニーズに対応した講座にすることを目標とする。
	2	手話奉仕員養成講座、要約筆記者養成講座の実施	福祉総務課	手話奉仕員養成講座を実施した。 ・手話奉仕員養成講座修了者数　16人 要約筆記者養成講座を実施した。 ・要約筆記者養成講座修了者数　2人	意思疎通に支援を必要とする人が適切にサービスを利用できるように、手話通訳者、要約筆記者の育成が必要であるが、受講者数が伸び悩んでいる。今後も継続して講座の開催を広く周知する。
	3	認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座の実施	長寿課	地域で認知症の人とその家族を支えることへの理解を深めるため、認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座を開催した。 ・認知症サポーター養成講座 開催数　12回、受講者数　520人 ・ステップアップ講座 開催数　1回、受講者数　46人	認知症サポーター養成講座の受講者数は開始当初の目標を大幅に超えているが、受講後に地域での活躍の場を創出することに苦慮している。
	4	ゲートキーパー養成講座の実施	健康推進課	健康づくり推進員養成講座、市民健康講座、企業、介護支援専門員の研修等の中でゲートキーパー養成講座を実施した。 ・開催数　13回、受講者数　257人 保健推進員に対してゲートキーパー養成講座スキルアップ編を実施した。 ・開催数　2回、受講者数　19人	令和5年度までに900人養成する計画であり、順調に進んでいる。スキルアップ編についても内容を精査し、ゲートキーパーについての理解促進を図る。
②高齢者、障害のある人、育児経験者などが、自身の知識や経験を活かして地域福祉活動の担い手となる取組を推進します。	5	障害のある人が他の障害のある人を支援する社会貢献活動（ピアサポート・ピアカウンセリング等）の促進	福祉総務課	相談支援事業所等から情報収集しながら、ピアサポートやピアカウンセリングの必要性について検討した。	ピアサポートやピアカウンセリングは、障害者同士の相互支援であり、お互いにつながり、支えあいながら自立生活を目指すためにも有効であるが、そういった支援の場がない。
	6	介護予防ポイント事業（はつらつサポーター）の推進	長寿課	介護予防ポイント事業の活動を通じて、高齢者の社会参加及び地域貢献により、自らの介護予防及び健康増進に積極的に取り組むことを支援した。 ・介護予防ポイント付与数　767ポイント	はつらつサポーターの受入施設として、平成30年度に特別養護老人ホーム等の高齢者施設に地域サロンを加えたが、登録者数、ポイント付与数が伸びない現状である。
	7	育児経験者による子育て支援（ファミリーサポートセンター運営事業、育児ママ訪問サポート事業等）の推進	子育て支援課	ファミリーサポートセンター運営事業や育児ママ訪問サポート事業で、援助会員向けの講習会や交流会、訪問員養成講座等を開催し、援助会員や訪問員の養成を行い、地域ボランティアによる相互援助活動や訪問支援を行った。 ・ファミリー・サポート・センター援助活動件数　6,260件 ・育児ママ訪問員派遣回数　207回	ボランティア希望者が参加しやすい講習会や養成講座の開催方法を検討し、会員の増加を図り、事業を推進する。
	8	子育て短期支援事業（ショートステイ）の推進	子育て推進課	保護者の傷病等で家庭での養育が一時的に困難となった児童を、児童福祉施設及び市内在住の養育者宅で一定期間養育することを委託した。 ・契約施設数　9施設 ・養育者登録数　5人	乳児院の契約施設が豊橋と岡崎であり、送迎ができずに利用できないケースがあるため、近隣施設との契約が必要である。 幼児園・保育園等の所属のない子どもを養育できる養育者の登録の増加に努める。

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
③地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターの活動や生活支援コーディネーター同士の連携を推進し、地域福祉活動に参加できる人の情報共有を図るとともに、高齢者の生活支援の担い手の養成・発掘などを行います。	9	生活支援コーディネーターの活動支援	長寿課	生活支援・介護予防の一助となるよう作成した「くらしの地域支え合いガイド」の内容を精査し、コロナ禍において生活に困っている市民（特に高齢者）に、より充実した情報が提供できるようガイドの内容について検討を行った。 ・くらしの地域支え合いガイドの更新　1回	高齢化が進む中、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう地域の包括的な支援、インフォーマルなサービス提供の体制構築が必要であり、生活支援コーディネーターを中心に体制づくりを行う。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①ボランティア団体等と連携し、個人が気軽に地域福祉活動に取り組める機会を提供します。	10	ボランティアセンター運営事業	事業推進課	コロナ禍であり、団体の活動自体がほとんどなかったことから、団体と連携した個人が気軽に取り組める地域福祉活動の機会は提供できなかった。	ボランティアだより、ボランティア講座、福祉健康フェスティバル等のイベントなどで、周知啓発を図っていく。
②福祉教育で学んだ知識やスキルを活かせる場を提供します。	11	福祉・健康フェスティバル、福祉教育指定校事業	事業推進課	福祉教育指定校研修会として車いす体験塾を開催し、市内の小中学校の児童生徒が参加し、車いすユーザーとともに、車いすに乗りながらまちを歩き、まちの暮らしやすさのための工夫や配慮、反対に不便な場所を発見できた。これにより、日常生活で身近な福祉に気が付けるような視点や自然に配慮が行える思いやりの心を養うことができた。 ・福祉・健康フェスティバルは新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・福祉教育指定校研修会 令和3年12月18日（土）10時～13時　参加者数　4人 12月19日（日）　9時～12時　参加者数 11人	指定校研修会、福祉・健康フェスティバルを実施することで、福祉の実践者の担い手を増やしていく。
③高齢者サロン活動の紹介や福祉施設へのボランティア活動の紹介等を通して、高齢者の活働の場と地域のニーズをマッチングします。	12	ボランティアセンター運営事業（含むはつらつサポーター事業）	事業推進課	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設ボランティアの受入れが困難だった。	ボランティア希望者に対して随時高齢者サロンや福祉施設を紹介する。
④地域福祉活動の活性化を図るため、地域におけるリーダー的な役割を担う人材を養成します。	13	地区社会福祉協議会の活動支援	生活支援課	各地区社会福祉協議会で行う研修会等(各地区1回以上)の活動に対し、講師調整や当日の運営等の支援を行った。	地域福祉活動を行いたい人は一定数いるが、リーダー的な役割を担う人は少ない。地域全体の福祉意識の向上が課題である。 地域への福祉に関する啓発活動が必要である。
⑤はつらつサポーターへの参加・活動の場の紹介から、社会参加につなげます。	14	はつらつサポーター	事業推進課	新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティアの受入れを停止している施設が多く、はつらつサポーターの活動はなかなか進まなかった。	新規活動者を募集してるが、入会者数の横ばいが続いている。令和元年度からサロン活動もボランティア活動の場所となったが、まだ知名度が低いため、入会者に合わせた啓発活動が課題となる。

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

施策の方向２　福祉教育の充実

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①福祉を学び、思いやりの心を育むことができるよう、幼少期から福祉にふれあう機会をつくるとともに、学校教育における福祉教育を推進します。	15	園児が福祉活動に親しむ取組（老人ホーム訪問、交通安全啓発活動等）の推進	子ども課	老人ホーム・デイサービスセンターへの訪問や交流 障害福祉施設への訪問や交流 町内で交通安全の呼びかけ ・実施回数　22回	幼児園や保育園の近くに交流ができる福祉施設がない地域もある。今後は福祉施設だけでなく、感染対策を講じた上で、事業内容や交流の持ち方を工夫し、高齢者も含めた地域との交流が図れるように、幅広い視点を持ち、より多くの園児が福祉に親しむための方法を考えていく必要がある。
	16	小学校、中学校等での福祉教育の実施	学校教育課	小中学校においては、「総合的な学習の時間」及び「道徳」の授業等の中で、助けが必要な人との交流を通して自分たちができることを考え、実践した。また小学校の高学年や中学生を対象に福祉実践教室を行い、車いす体験、手話、要約筆記、点字等の体験をした。 ・福祉実践教室後のアンケートで、理解できた子の割合　94.7%	小中学校において、福祉実践教室を学びをより深める機会とするために、「総合的な学習の時間」及び「道徳」の授業等を関連づけて行うなど、事前指導、事後の振り返りを重点的に行う。
②福祉に対する知識を正しく理解し、福祉意識の向上を図るため、あらゆる年代、職種の人が等しく福祉を学ぶ機会を提供するなど、生涯学習としての福祉教育を推進します。	17	福祉に関する出前講座の実施	福祉総務課	障害者差別解消法の出前講座を実施した。 ・実施回数　2回	出前講座の依頼を受けることがない年度もあるため、広く興味を持ってもらえるよう講座内容等の検討が必要がある。
	18		長寿課	「高齢者福祉の概要」、「地域包括支援センターとは」をテーマに出前講座を実施した。 ・実施回数　2回	高齢者福祉の概要、地域包括支援センターとはをテーマに出前講座のメニューを継続するとともに、市民のニーズに合わせた講座開設の検討をしていく。
	19		子育て支援課	子育て支援センターやファミリー･サポート･センター等、刈谷市の子育て支援事業の概要の説明について、出前講座を実施した。 ・実施回数　1回	刈谷市の子育て支援事業の概要の説明について、随時内容の更新を行い、分かりやすい出前講座を実施する。
	20	生涯学習における福祉教育の推進	福祉総務課	わんさか祭りにおいて福祉ブースを出展し、障害のある人の社会参加の推進を図るとともに、障害に対する理解促進に努める。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	障害に関する理解を深めるため、関係部署と連携して福祉教育の機会を提供する。
	21		長寿課	①8/7（土）：「家庭介護を担う人の心構え」「福祉サービスとその活用」 ②12/3（金）・4（土）：「高齢者のための依存症の理解と支援」「（県薬剤師会連携）高齢者が薬・健康食品と上手につきあうために」「認知症の方の基礎理解とケア」「高齢者施設の選び方～どこで最期を迎えるか～」 ③2/19（土）：「健康寿命を延ばす口腔ケア」「家庭介護に必要な介護技術入門①～体位変換と移乗の介助」 ・講座数　8講座	受講者数が定員に満たしていない講座が多数あるため、講座のテーマ選定や周知方法を工夫する必要がある。

※太字･太枠になっている項目は､｢重点的に取り組むポイント｣の関係箇所です。

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
②福祉に対する知識を正しく理解し、福祉意識の向上を図るため、あらゆる年代、職種の人が等しく福祉を学ぶ機会を提供するなど、生涯学習としての福祉教育を推進します。	**22**	**生涯学習における福祉教育の推進**	**子育て支援課**	**子育て支援施設利用者への情報提供及び相談・助言の充実と、関係各所との連携の強化するため、子育てコンシェルジュ研修を実施した。 ・研修回数　8回**	**早期療育及び多様性の研修にも力を入れて子育てコンシェルジュ研修を実施し、利用者への情報提供及び相談・助言の充実と、関係各所との連携の強化を図る。**
	23		**生涯学習課**	**至学館大学連携講座で、認知症予防に関する講座「生活習慣を見直して認知症を予防しよう」を企画・開催した。 ・講座数　1講座**	**現状では福祉に関する市民講座等への市民ニーズは高くなく、実施講座全体の中に占める割合は非常に低いが、内容によっては市民の興味関心を引くものもあるため、今後も社会情勢や参加者ニーズ等を踏まえながら調査研究し、福祉の理解を深める講座の開催に努めていく。**
③福祉への理解を深めるため、市職員に対する福祉教育を実施します。	**24**	職員への福祉研修の実施	人事課	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	新型コロナウイルス感染症の対策を図りながら、効果の高い研修を実施できるように引き続き検討を図る必要がある。
	25		福祉総務課	新規採用職員に対して障害者差別解消法に関する研修を実施した。 ・研修回数　1回	継続して普及啓発するとともに、新規採用職員のほか全職員への定期的な周知について検討する必要がある。
	26		長寿課	新規採用職員等を対象に、認知症サポーター養成講座を実施した。 ・研修回数　1回	認知症サポーター養成講座を受講したことのない職員も多いため、新規採用職員を対象とした認知症サポーター養成講座を継続して実施するとともに、希望する未受講者ができる限り参加できる機会を提供する。
	27		健康推進課	新規採用職員を対象に、ゲートキーパー養成講座を実施した。 ・研修回数　1回	ゲートキーパーとしてのスキルアップ向上を目指した機会を提供する。
	28		子育て支援課	子育てコンシェルジュに対し、外部講師や子育て支援課以外の子育て関連課の職員による研修を実施し、子育てサービスに対する知識の向上を図った。 ・研修回数　8回	早期療育及び多様性の研修にも力を入れ、子育てコンシェルジュ研修を実施し、子育てサービスに対する知識の向上を図る。

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①市民の福祉に対する意識の向上を図るため、福祉講演会を開催します。	29	福祉講演会開催事業	事業推進課	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	福祉・健康フェスティバルの一部としてまだ実施していないため、どの程度の参加が見込めるか未知数。 講師選定が重要となるため、ボランティアや職員からの情報収集を図るなど、より集客の見込める講師を選ぶよう努める。
②小・中学校、高等学校と連携し、児童・生徒を対象に、実践学習による体験の機会を通して、思いやり等の福祉の心を学べる機会を提供します。	**30**	**児童・生徒福祉実践教室**	**事業推進課**	**全21校中、16校で児童・生徒福祉実践教室を実施した。 ・満足度　71.27%**	**満足度は一定数上昇しているが、「障害者（高齢者）はかわいそう」という感想もみられる。より深い学びを提供できるように事前学習の機会や事後学習の機会を検討し、リアルな深い福祉の学びを提供する必要がある。**
③地域福祉活動を支援する中で、住民による気づきや発見を促していきます。	31	地区社会福祉協議会の活動支援	生活支援課	地区社会福祉協議会の活動を支援し、活動の活性化に努めた。 また、事業計画に基づき、各地区3回以上の会合を開催するに当たり、日程調整や資料作成等の支援を行った。	住民自身が福祉的な問題を発見するためには、各地区担当が課題を整理し、分かりやすくすることが必要である。 今後も各地区社会福祉協議会と連携し、住民自身が問題を発見し解決しやすい環境になるように各地区担当が支援する。
④学校、企業、大学、行政等を対象に、福祉関連の制度を学ぶ機会や、障害について理解を深める機会の充実を図ります。	**32**	**①福祉教育指定校事業 ②福祉体験学習の受入れ**	**事業推進課**	**①福祉活動を推進するため、市内の小中学校・高等学校を福祉教育指定校として指定し、学校における福祉教育活動費に対して補助金を交付した。 ・補助金交付校数　市内25校 ②新型コロナウイルス感染症の影響により中止**	**補助金の目的を明示し、福祉関連の制度を学ぶ機会や、障害について理解を深める機会の充実を図る必要がある。**
⑤障害のある人と障害のない人がスポーツを通して交流することで、障害や障害のある人への理解を深めます。	33	ボッチャ大会事業、ボッチャ体験活動事業	事業推進課	第3回市民交流ボッチャ大会の予選会は実施し障害のある人と障害のない人がスポーツを通して交流することで、障害や障害のある人への理解を促進できた。決勝大会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。また、出張ボッチャ体験会を実施し、啓発に努めた。 ・ボッチャ大会予選会参加者数　194人 ・出張ボッチャ参加者数　713人	希望日が重なることで出張ボッチャを制限せざるを得ないときがある。 協力ボランティアを育成または支援することにより担い手を増やしていき、重複等の場合でも対応できる体制整備を進めていく。

施策の方向３　ボランティアの育成・支援

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①ボランティア活動のさらなる活性化を図るため、刈谷市民ボランティア活動センターにおいて、市社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携を強化するとともに、市全域でのボランティア団体の立上げ支援、相談受付、情報提供などを行います。	**34**	**刈谷市民ボランティア活動センターの運営**	**市民協働課**	**各団体への丁寧なヒアリングに基づき、各団体が求める情報・活動・人・物品等を提供するマッチング活動で団体を支援することができた。 ・ボランティア団体登録数　547団体**	**ボランティアへの関心を高め、活動を始めるきっかけづくりの場を積極的に創出する。**
	35	**かりや衣浦つながるねットによる情報発信**	**市民協働課**	**「かりや衣浦つながるねット」を通じて、ボランティア活動に関する各種情報を提供するとともに、「かりや衣浦つながるねット」のＰＲイベントを行った。 ・「かりや衣浦つながるねット」セッション数 24,699件**	**幅広い人材がボランティア活動を継続的に行うことができるよう、様々な媒体による情報提供を行う。**

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
②ボランティア活動を広く周知し、ボランティア活動への参加のきっかけとなるよう、ボランティア団体と企業、自治会、事業者、市民などが交流する機会を提供します。	36	わがまちのつむぎ場の開催	市民協働課	午前と午後の部に分け、事前申し込み制にして対面にて開催し、ボランティア団体と企業、自治会、事業者、市民等が交流する機会を提供した。 ・わがまちのつむぎ場参加者数　52人	ボランティア団体、企業、自治会等が交流する機会を提供する。
③高齢者、障害のある人、子育て世帯などを支援する各団体の育成や活動の支援を行います。	37	障害のある人・高齢者・子育て支援の団体、サークルへの支援	長寿課	①サロン活動を行った15団体に対し、活動支援を行った。 ・サロン活動補助事業登録団体数　22団体 ②いきいきクラブ連合会、単位クラブへの補助事業を通じて、いきいきクラブ活動を支援した。 ・54単位クラブ会員数　6,363人	①地域サロン活動において、参加者の高齢化、担い手不足、活動内容のマンネリ化が進んでいる。 ②高齢者の増加に対し、いきいきクラブ会員数の減少や役員の担い手が不足しているため、活動の周知や広報の支援を通して活性化を図る。
	38		子育て推進課	①地域のボランティアが主体となって活動している子育て支援団体へ補助金を交付した。 ・補助金交付団体　9団体 （対象は10団体だが、新型コロナウイルス感染症の影響により1団体は申請額0円、3団体は申請額減額） ②子育て支援団体ネットワーク会議を2回開催（1回は対面、1回は書面）し、各団体の情報交換・交流の場を提供した。 ・子育て支援団体ネットワーク会議参加団体数　11団体	新たな子育て支援団体の発掘等、ネットワークを拡充する取組が必要である。
	39		子育て支援課	新型コロナウイルス感染症の影響でサークル活動はできなかったが、みっくすぴーんずの代わりに試験的に多胎児サロンとして年3回親子交流の場を設けた。	現状の子育て中の人に対してボランティア活動へと導いていくのが難しい。子育てサークルとして活動しながら、そこへ次の子育て中の親子を受け入れる形での支援方法を考えていく。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①ボランティアの育成方針を明確にするため、市との連携によりロードマップを作成します。	40	ボランティアセンター運営事業	事業推進課	市、市社会福祉協議会、市民ボランティア活動センター運営者で、ロードマップを作成し始めた。 ・検討会の回数　2回	市、市社会福祉協議会、ボランティアセンターで定期的に打合せをし、ロードマップを作成する。
②市民や企業社員を対象としたボランティア講座の開催等を通して、ボランティア人材の発掘と育成を図ります。	41	ボランティア講座開催事業	事業推進課	ボランティア団体と協働してボランティア講座を開催し、ボランティア人材の発掘と育成を推進した。 ・講座の回数　1回	福祉実践教室に関わる団体を中心にボランティア講座を開催する方向で進めていく。

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
③ボランティア団体が「ボランティアの高齢化」を認識し、対策を取ることができるよう、情報提供や取組の支援を行います。	42	ボランティアセンター運営事業	事業推進課	団体の活動の様子や講座の案内などを掲載し市民センター等市内各所に設置・配布することで啓発に努めることができた。 ・ボラセンだより発刊回数　6回	ボラセンだよりの内容を常に検討、改善することでより充実した内容のボラセンだよりを作成する。
④気軽にボランティアに参加できるよう、単発でも参加できるボランティアの機会を提供します。	43	福祉・健康フェスティバル、ボッチャ大会事業	事業推進課	福祉・健康フェスティバルは新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ボッチャ大会は予選大会を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響によりボランティア募集は行わなかった。	気軽に参加できる単発ボランティアの増加を促進する。 社協だよりやボラセンだよりでボランティア団体の活動紹介を行うほか、ボランティア活動の参加を募集する。
⑤ボランティアの立上げニーズの把握と支援、刈谷市民ボランティア活動センターとの連携強化等、ボランティアセンターの充実を図ります。	44	ボランティアセンター運営事業	事業推進課	市民協働課、市社会福祉協議会、市民ボランティア活動センターの三者での検討会を実施した。 ・検討会の回数　2回	社協ボランティアセンターで把握できないボランティアの把握をするため市民ボランティア活動センターと連携を深めていく。

施策の方向４　広報・啓発活動の充実

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①広報紙、市ホームページ、ガイドブック、ケーブルテレビ、ＳＮＳなど、多様な媒体の活用と内容の充実に努めながら、福祉に関する情報を必要とする人に確実に伝わるよう、情報を発信します。	**45**	**様々な媒体を活用した情報提供の充実**	**市民協働課**	**市民だより、市ホームページのほか、ＳＮＳ等多様な媒体を活用し、福祉等に関するボランティア情報を発信した。**	**広報紙、市ホームページのほか、あいかり等多様な媒体の活用と内容の充実に努めながら、福祉等に関するボランティア情報を発信する。**
	46		**福祉総務課**	**市民だよりに定期的に障害に関する制度やサービス等についての紹介や、障害に係るイベント、各強化月間等に合わせた障害や障害のある人への理解促進についての記事を掲載し、市民に対して周知・啓発を実施した。 パンフレットを事業所へ配布し、広報活動を実施した。 新規の障害者手帳交付者等へ障害福祉ガイドブックを交付した。 ・障害福祉ガイドブック発行部数　1,200部**	**広報・啓発を行う媒体ごとにその効果を検証することができず、より適切な広報・啓発方法の把握ができない。そのため、多くの媒体での情報発信をせざるを得ない状況にあるが、何かしらの方法で効果的な媒体とそうでない媒体を選別することも検討する必要がある。**
	47		**生活福祉課**	**市ホームページに生活困窮者自立支援事業、生活保護の概要を掲載し、情報を必要とする人に伝わるよう、情報を発信した。**	**市ホームページの内容を充実させるとともに、多様な媒体を活用し、情報を発信する必要がある。**

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①広報紙、市ホームページ、ガイドブック、ケーブルテレビ、ＳＮＳなど、多様な媒体の活用と内容の充実に努めながら、福祉に関する情報を必要とする人に確実に伝わるよう、情報を発信します。	**48**	**様々な媒体を活用した情報提供の充実**	**長寿課**	**市ホームページ、市民だより、ハートページ等を通じて高齢者福祉に関する情報提供を行った。 ・ハートページ発行部数　6,800部**	**高齢者が市の提供する情報をどの程度把握し、満足されているかが不明である。**
	49		**子育て推進課**	**市民の子育て相談の際に子育てガイドブックを活用している子育てコンシェルジュ等から、子育てガイドブックへの要望を聴き取り、より利便性の高い子育てガイドブックを作成した。 ・子育てガイドブック発行部数　5,000部**	**冊子としての利便性向上を図るため、毎年内容を見直し、充実を図る。**
	50		**子育て支援課**	**「子育て支援センターだより」を奇数月、「子育てコンシェルジュ通信」を偶数月に発行し、市ホームページやあいかりへの掲載を中心に情報提供を実施した。 ・発行回数　年12回**	**公共施設を利用される方には提供が行いやすいが、利用されない方への情報発信が重要であり、今後必要となってくる。そのためインターネットを利用した情報発信も行っていく。**
②市民が福祉とふれあい、福祉への意識を高めるきっかけとなるよう、福祉に関するイベントの開催を支援します。	**51**	福祉・健康フェスティバルの開催支援	福祉総務課	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	より多くの人が来場できるよう、周知・啓発を図りつつ、新しい生活様式が求められるため、今後のイベントの開催方法について検討を行う。
	52	あったかハートまつりの開催支援	福祉総務課	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	障害者の社会参加の推進や障害に対する理解促進を図るため、継続して「あったかハートまつり」の開催を支援する。
③地域住民や市民活動団体が行うまちづくり活動などの財源として活用される寄付について、その周知を行い、地域福祉への関心を喚起します。	**53**	かりや夢ファンド補助金の推進	市民協働課	刈谷のまちをよくしていくことを目的に、市民が自主的に行う活動に対して、補助金を交付した。 ・かりや夢ファンド補助金交付件数　10件	市民活動支援基金への寄附及びかりや夢ファンド補助金申請件数を増やすため、さらなる周知・広報を図る。
④障害のある人を雇用している企業や、企業で活躍している障害のある人の紹介、障害のある人の雇用義務制度の啓発、授産品の紹介を行います。	**54**	障害のある人の雇用・就労への理解促進	福祉総務課	刈谷市自立支援協議会の就労支援部会において、就労継続支援Ａ型・Ｂ型からの一般就労推進や就労定着支援などの課題解決のための方策について意見交換を行うため、企業の採用担当者に対してセミナーを開催した。 ・セミナー　1回 ・参加者　50人	障害のある人のための業務の切り出しや、継続して働ける職場づくりに悩む企業が多い。セミナー等で情報交換を行い、参加企業を継続してフォローする。

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①機関紙「刈谷市社協だより」やホームページ等の媒体を通して、地域福祉の考え方や、福祉制度、福祉に関するイベント・事業・サービス、ボランティア活動に関する情報を発信します。	**55**	**社協だよりの発行・ＨＰ掲載**	**総務課**	**パラリンピック開催に合わせて、ボッチャ特集記事を掲載した。 ・社協だより発行回数　4回 令和4年度からの公式インスタグラム運用実施に向け、開設準備を進めた。**	**ホームページや社協だよりについて、見やすさを含め、定期的にアクセスしたくなるような閲覧者の関心を引くコンテンツやニーズに合ったテーマなどを検討する。 SNSを活用し、新たなターゲット層への情報発信に取り組む。**
②福祉、健康、医療、ボランティア等の関係各団体と連携し、福祉・健康フェスティバルの開催を支援します。	56	福祉・健康フェスティバル	事業推進課	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	参加者人数の低下が課題であるため、福祉講演会と統合することで、より多くの市民に参加してもらえるようにする。
③ふれあいの里夏まつりなど、福祉への理解と住民同士の交流の場を企画・実施します。	57	ふれあいの里夏まつり	施設福祉課	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	新型コロナウイルス感染症により、令和2年度以降ふれあいの里夏まつりの開催が中止となっている。コロナ禍に合わせた地域住民との交流も含めた開催方法を検討する必要がある。
④共同募金事業の周知・啓発から、寄付文化の醸成につなげ、「たすけあい」の精神を育みます。	58	共同募金事業	総務課	刈谷市ホームタウンパートナーであるシーホース三河の協力により開幕戦の会場において募金活動を実施した。 ・シーホース三河イベント募金　13,318円 市内小中学校の協力により、赤い羽根共同募金に関するポスターや書道の作品募集を実施した。 ・作品コンクール応募作品 ポスターの部　1,158点、書道の部　2,983点 テーマ型募金では、ボッチャの普及啓発を目的とした募金を実施した。 ・テーマ型募金（ボッチャ）　7,164円	募金額は年々減少しており、共同募金の使われ方を周知するとともに、活動の方法について、各種団体と協力が得やすい方法、現金を扱わない募金方法について周知を進める。 テーマ型募金を検討し、募金額の減少を抑える。

基本目標２　支え合いのしくみづくり

施策の方向１　地域福祉活動の支援

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①自治会、地区社会福祉協議会、福祉委員会など、住民主体で地域課題の解決を目指す地域福祉活動を支援します。また、福祉委員会の設立を支援します。	**59**	**地域活動活性化事業（元気な地域応援交付金）の推進**	**市民協働課**	**令和4年度の事業内容を検討する地区に対して申請に向けた支援を行った。 ・申請地区数　4地区**	**新規申請地区をどのように増やしていくのかが課題である。**
	60	**地区社協及び福祉委員会の活動・設立支援**	**福祉総務課**	**地区社会福祉協議会の活動を支援した。また、福祉委員会の設立・活動を支援した。 ・福祉委員会設立地区数　南部　5/5地区 中部　7/9地区 北部　2/9地区**	**既設の地区社会福祉協議会や福祉委員会の活動支援をするとともに、中部地区及び北部地区の福祉委員会の設立支援を行う。**

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①地域住民と地域課題の発見や解決のために、必要な団体及び関係機関が繋がることができるよう支援するなど、地区社会福祉協議会及び福祉委員会等の活動を支援します。また、福祉委員会の設立を支援します。	**61**	**地区社協及び福祉委員会の活動・設立支援**	**生活支援課**	**既存の地区社会福祉協議会や福祉委員会の活動を支援した。 また、福祉委員会未設立地区への設立支援を行い、中部で1地区、北部で2地区において新たに福祉委員会が設立された。 ・福祉委員会の活動計画数　14件**	**既存の地区社会福祉協議会や福祉委員会への活動支援をするとともに、福祉委員会未設立地区への設立支援を行う。**
②コミュニティソーシャルワークを意識した支援ができる人材の育成を推進します。	62	コミュニティソーシャルワーカーの育成	生活支援課	職員が新たにCSW養成講座を受講した。 ・CSW養成講座受講者数　1人（法人内受講者数　12人）	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、養成講座の定員が減少した。また、令和3年度から、より専門的な講座内容にするため「5年以上の実務経験」が受講要件として設けられており、受講可能な職員の選出が困難になることが予想される。引き続き、CSWの確保に努めていく。
③地域でどのような活動をしているか実態の把握に努めます。	63	包括的支援の実施	生活支援課	新型コロナウイルス感染症の影響により地域活動が縮小傾向にあったが、各地区の担当が可能な範囲で地域を訪問し、実態把握に努めた。	地域の活動や社会資源を把握するための情報ツールの確保に努める。
④共同募金事業のしくみを活用し、福祉活動を支援します。	64	共同募金事業	総務課	民生委員・児童委員連絡協議会理事会において共同募金事業の説明を実施した。 ボッチャの普及啓発を目的としたテーマ型募金を実施した。 ・テーマ型募金（ボッチャ）　7,164円 刈谷市ホームタウンパートナーであるシーホース三河の協力により開幕戦の会場において募金活動を実施した。 ・シーホース三河イベント募金　13,318円	共同募金活動の方法について、各種団体の力が得やすい方法、現金を扱わない募金方法について周知を進める。 共同募金を財源とした事業について、効果的な利用を検討する。

施策の方向２　見守り活動の推進

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①地域での生活相談、見守り、関係機関へのつなぎ役である民生委員・児童委員の活動を支援します。	**65**	民生委員・児童委員の活動支援	福祉総務課	民生委員・児童委員が円滑に活動できるように支援した。また、民生委員・児童委員の活動内容をより多くの人に知ってもらうため、市民だよりでの広報活動を行った。 ・相談・支援件数　1,538件	民生委員・児童委員は地域の身近な相談先であることから、今後も活動の支援を継続するとともに、パンフレット、ポスターを使った広報活動等により、積極的に民生委員・児童委員の活動内容の周知を図る。
②地域とのつながりが少なく社会から孤立するおそれのある高齢者や障害のある人、子育て世帯などの見守りや安否確認など、地域住民、地域活動団体、専門機関、企業などと連携し、地域における相互の見守り活動を強化します。	**66**	市、市社会福祉協議会、事業者が連携した高齢者見守り活動の実施	長寿課	高齢者見守り活動に関する協定を締結し、ひとり暮らし高齢者等を見守る体制の充実を図った。 ・協定締結事業者数　52事業者（71事業所）	ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみ世帯の増加により、見守りを必要とする高齢者数が増えている。
	67	行方不明高齢者等SOSネットワーク事業の推進	長寿課	イベント等での周知により、行方不明高齢者等SOSネットワーク登録者数増加をはじめ、行方不明高齢者等SOSネットワーク事業の充実を図ることができた。 ・行方不明高齢者等SOSネットワーク登録者数　153人 ・見守りシール配布者数　110人 ・メール配信サービス利用者数　65人 ・はいかい高齢者個人賠償責任保険加入者数　125人	行方不明高齢者等SOSネットワークに加入を必要とする高齢者が潜在的にいるため、事業のより一層の周知を図る必要がある。

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
②地域とのつながりが少なく社会から孤立するおそれのある高齢者や障害のある人、子育て世帯などの見守りや安否確認など、地域住民、地域活動団体、専門機関、企業などと連携し、地域における相互の見守り活動を強化します。	**68**	はいかい高齢者捜索模擬訓練の実施	長寿課	はいかい高齢者捜索模擬訓練の実施方法を検討し、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し実施した。 ・模擬訓練の実施 地域型包括支援センター　1か所	認知症高齢者の増加が予測される中、認知症の人とその家族を支えるため、地域住民の認知症に対する知識を深め、担い手となっていただくことが急務である。
	69	友愛訪問の推進	長寿課	友愛訪問事業により、ひとり暮らし高齢者を見守る体制の充実を図ることができた。 ・登録者数　3人	高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者の増加が見込まれるため、より一層の周知啓発が必要である。
	70	生活援助員派遣事業の実施	長寿課	高齢者の生活に配慮した設備を持つ公営住宅の居住者に対し、生活援助員を派遣することにより、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応等サービスを提供した。 ・生活援助員の訪問　週2回 ・電話での安否確認　週3回	関係課と連携し、公営住宅に設備が導入された際に、適切に生活援助員の派遣ができるよう事業を継続する。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①地域とのつながりが少なく社会から孤立するおそれのある高齢者や障害のある人、子育て世帯等の見守りや安否確認など、地域住民、地域活動団体、専門機関、企業等と連携し、地域における相互の見守り活動を強化します。	**71**	地域包括支援センター	生活支援課	地域住民同士での見守り活動を推進するため、民生委員・児童委員の集まりに参加して、地域課題や高齢者の情報共有を行った。 ・熊地区での民生委員・児童委員の集会に参加	見守りが必要な世帯の把握が難しい。 民生委員・児童委員をはじめ、各種団体等とのネットワークを強化する。

施策の方向３　集いの場の充実

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①高齢者、障害のある人、子育て中の親子などが気軽に集まることができる場づくりを推進します。	**72**	心身障害者福祉会館の運営	福祉総務課	水彩画、いけばな、機能訓練等の市民講座及び市民講座作品展を実施した。 ・利用者数　延べ12,091人	年々講座の参加者が減少してきているため、新たな受講者の確保のほか、すでに受けたことのある受講者も継続して受講してもらえるようにするため、講座の内容の見直しや新たな講座の検討を行う。
	73	地域活動支援センターの運営	福祉総務課	障害者支援センター内の地域活動支援センター「結」において、障害のある人が気軽に集まることができる集いの場を提供した。 ・利用者数　延べ5,568人	利用者のニーズに応じて、地域活動支援センター「結」における活動内容について検討し、必要があれば支援の拡充等を行う。

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①高齢者、障害のある人、子育て中の親子などが気軽に集まることができる場づくりを推進します。	**74**	高齢者交流プラザ、いきいきプラザ、ぬくもりプラザの運営	長寿課	利用者の生きがいと健康づくりの推進及び施設の環境整備を図った。 ・入館者数　高齢者交流プラザ　51,702人 いきいきプラザ　11,675人 ぬくもりプラザ　31,360人	施設の老朽化により、修繕の必要な箇所が増えてきている。また、入館者数を増加させるため、市民講座の内容を充実させるなど、一層の魅力向上に努める必要がある。
	75	老人いこいの場の運営	長寿課	老人いこいの場利用者の生きがいと健康づくりを支援した。 ・老人いこいの場設置数　33か所	引き続き老人いこいの場を開設することにより地域の高齢者の交流の場を提供し、相互の親睦を図るとともに生きがいと健康づくりの推進を図る。
	76	住民主体の高齢者サロンの活動支援	長寿課	サロン活動の紹介、相互の交流の場を設けるため、サロン交流会を開催した。また、地域サロン活動補助事業を実施して活動を支援するとともに、介護予防ポイント事業におけるはつらつサポーターの地域サロン活動でのポイント付与を行うことで、高齢者の活動参加を促進した。 ・地域サロン活動等補助事業登録団体　22団体	サロン活動担い手の高齢化が進んでいる。また、はつらつサポーターの高齢化も進んでおり、登録者数が伸び悩んでいる。
	77	認知症カフェの運営支援	長寿課	認知症カフェへの参加促進に向けて、認知症地域支援推進員による周知活動を行うとともに、コロナ禍においても感染症対策を徹底しつつ開催できる方法について検討を重ねた。また、認知症地域支援推進員は認知症カフェの開催に係る後方支援を行った。 ・認知症カフェ数　9か所	認知症の方やその家族、またその支援者等が、気軽に参加、交流できる機会を増やしていくためにより一層の周知啓発が必要である。
	78	児童館の運営	子育て推進課	広報活動での情報発信及び新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和により、前年度よりも利用者数が60％増加した。 ・全児童館の利用者数　179,890人	18歳までの子どもたちと子育て中の親子が気軽に自由に過ごせる場があることを周知し、地域の中で自分の居場所を見つけるとともに、「顔の見える関係」づくり等、多様な地域住民の交流の促進を図る。
	79	住民主体の子育て支援団体の活動支援	子育て推進課	子育てガイドブック、市ホームページ等に子育て支援団体の活動日等を掲載し、子育て支援団体の活動を支援した。 ・掲載団体　11団体	子育て支援団体の活動を広く周知することにより、地域の実情に応じて子育て中の親子等が気軽に集まることができる場づくりを支援する。
	80	子育て支援センター、子育て広場の運営	子育て支援課	新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない事業もあったが、形を変えて行事やイベント、講座等を実施し、親同士の交流の場や、子育てに関する情報を提供した。 ・子育て支援センター・子育て広場の合計来所者数 66,487人	市民ニーズに合わせた各種行事やイベント、講座等を開催し、親同士の交流の場や、子育てに関する情報を提供することで、地域住民の子育てを支援する。

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①高齢者、障害のある人、子育て中の親子などが気軽に集まることができる場づくりを推進します。	81	中高生の居場所づくりの推進	生涯学習課	中高生の居場所「なごみんはあと」を開催し、中高生が気軽に立ち寄ることができる居場所づくりを行った。併せて、大学生が中高生の学習支援を行う「なごみん塾」を開催した。 ・利用者数　延べ329人	中高生の自主性や社会性を育む自主活動につながるイベント等の仕掛けが必要である。また、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少しているため、オンラインの駆使等による「新しい居場所」を検討を試みることも必要である。今後は引き続き、中高生が放課後に気軽に立寄ることができる居場所を提供するとともに、ピアカウンセラーもしくは学習支援員としての大学生スタッフの確保に努めつつ学習支援を実施し、利用の活性化を図る。
②高齢者や障害のある人などの課題を抱えた人だけでなく、地域住民の誰もが集い、交流できる場づくりを推進します。	82	高齢者と小学生の交流促進	長寿課	令和2年度に開催した多世代交流推進協議会において検討したことを基に、市内のモデル事業候補地区と協議し、多世代交流イベントを開催した。 ・交流イベントの開催　1回	高齢者は地域の中での役割が少なく、引きこもりがちになってしまうという課題に対し、高齢者が生きがいを持って社会参加ができるよう、地域の関係者を交えて検討する必要がある。
	83	「わがまちのしゃべり場」の開催	市民協働課	新型コロナウイルス感染症の影響により中止したが、「わがまちのしゃべり場」企画会議を開催し、今後の在り方について意見交換を行った。 ・企画会議の開催　1回	市民活動を実践している様々な活動者をゲストとして呼び、市民と交流する機会を提供する。
③空き家を集いの場の施設として活用する取組について、調査・研究を行います。	84	空き家を集いの場として活用する方策の調査・研究	まちづくり推進課	空き家の賃貸や売却を希望する所有者等に対して、関係団体が運営する空き家バンクへの登録を促し、空き家の活用に努めた。 ・登録件数　8件	活用を検討していない空き家がみられるため、空家等対策に関する協定を締結した関係団体と連携のもと、空き家の活用について所有者等に対し情報提供を行う。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①市内のひとり暮らし高齢者等の交流の場が足りていない地域に特化した、居場所づくりの検討を行います。	85	なごやか交流会事業、ボランティア団体助成事業	事業推進課	高齢者の居場所づくりを行っている団体に対し、補助金の交付やコロナ禍におけるサロン開催の助言を行った。 ・補助団体数　23団体	新たな団体が立ち上がった時に活動費用の助成制度を知ってもらえるような周知活動が不十分である。 周知用のチラシ等を作成し、市民ボランティア活動センター等の協力を得ながら団体への周知方法を拡充していく。
②地域住民が主体となって実施する集いの場づくりを支援します。	**86**	**地域支援活動**	**生活支援課**	**集いの場である高齢者サロンや子育てサロン、多世代サロンを訪問することで課題を把握し、継続的な支援を行った。**	**集いの場を運営していく担い手が不足しており、継続して活動をしていくことが困難な団体が出てきている。 活動継続していきやすい環境を作るために、今後も地区担当が支援していく。**

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
③施設での学生ボランティアの受入れ等から、多世代交流のきっかけをつくります。	87	ボランティアの受入れ	施設福祉課	施設でのボランティアや実習の受入れを行った。 ・市内中学生　2人 ・市内外高校・特別支援学生　6人 ・県内外大学生　2人	地域住民や市内外学生へのアピールの場を増やし、交流方法の１つとしてボランティア受入れを行う。また、職員への周知啓発を行い、十分な受入れ体制を整え、有意義な時間となるよう環境整備を行う。
④福祉ふれあいフェスティバルをはじめ、多くの人が交流できる事業を企画します。	88	福祉ふれあいフェスティバル	事業推進課	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	半日ずつ、2グループに分けるなど、開催方法について企業と協力し、新型コロナウイルス感染症の対策をしながら実施に向け準備をしていく。

施策の方向４　連携と協働の推進

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①地域活動を行っている団体同士の連携と協働を促す場の充実に努めます。	89	わがまちのまつり場の開催	市民協働課	意見交換会の開催に向けた事前準備として、市役所各課に「市民協働診断シート」の提出を依頼した。	意見交換の結果が市の施策にどのように反映されたかを把握し、事業にフィードバックする。
	90	高齢者サロン交流会の実施	長寿課	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	サロン活動担い手の高齢化、男性参加者の不足が進む中、サロン同士の交流、学びの場、地域支え合い協力者等の担い手の紹介を行う機会が必要である。
	91	子育て支援団体ネットワーク会議の開催	子育て推進課	子育て支援団体ネットワーク会議を2回開催（1回は対面、1回は書面）し、各団体の情報交換、交流の場を提供した。	団体の活動見学やネットワーク会議を継続して実施することにより、団体間や行政とのネットワークを継続強化する必要がある。
②総合的な支援体制を充実させるため、福祉・医療・保健の関係部署や各機関との連携を推進します。	92	障害者自立支援協議会の開催	福祉総務課	障害に関する地域課題について、その解決に向けて現状の把握や課題の明確化を図った。 ・障害者自立支援協議会　3回	障害に関する地域課題について協議を進めていくためには、関係部署や各機関との協力体制を構築するとともに、積極的な意見交換を行う必要がある。

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
②総合的な支援体制を充実させるため、福祉・医療・保健の関係部署や各機関との連携を推進します。	93	地域ケア会議、刈谷市在宅医療・介護連携推進協議会、刈谷市生活支援・介護予防体制整備推進協議会の開催	長寿課	地域ケア会議、刈谷市在宅医療・介護連携推進協議会、刈谷市生活支援・介護予防体制整備推進協議会を開催し、住み慣れた地域での高齢者の支援体制づくりに取り組んだ。 ・地域ケア会議　32回 ・刈谷市在宅医療・介護連携推進協議会　2回 ・刈谷市生活支援・介護予防体制整備推進協議会　3回	地域ケア会議は自立支援型の在り方を模索する。 刈谷市在宅医療・介護連携推進協議会は、刈谷医師会、刈谷豊田総合病院等の連携について模索する。 刈谷市生活支援・介護予防体制整備推進協議会は周知・担い手・移動を主な課題として取り組んでいる。
	94	子ども・子育て会議の開催	子育て推進課	第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行った。事業計画の中間見直し等について審議予定だった第2回目の会議は、国から見直しの指針が示されなかったこと等の影響により、開催を見合わせた。 ・子ども・子育て会議　1回	市民サービスの多様化に対応した計画策定を進めていく必要がある。
	95	子ども・若者支援地域協議会の開催	生涯学習課	子ども・若者支援地域協議会を開催し、各機関の活動状況や課題等について意見交換を行った。子ども・若者支援イベントは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止することとした。 ・子ども・若者支援地域協議会　4回 （対面　3回、書面　1回）	相談時間外の支援（同行支援・ケース検討会議）や、相談に来られない子ども・若者のためのアウトリーチの実施など、相談体制の拡充の検討が必要となる。また、相談機関同士の連絡が円滑にできるよう、子ども・若者支援地域協議会による情報交換を活発化させる必要がある。
③福祉施設とボランティアが協働してイベントや地域活動を実施できるよう支援します。	96	イベントや地域活動における福祉施設とボランティア団体の連携の促進	福祉総務課	精神障害者とその家族が安心して暮らせるネットワークづくりを目的とした「あったかハートまつり」を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	福祉施設とボランティア団体とのマッチング、ニーズ把握が必要である。
	97		長寿課	特別養護老人ホームで開催している認知症カフェにおいて、ボランティア団体に運営支援をしていただいた。	福祉施設や団体が協働して地域活動を実施していくための情報共有や連携を強化していく必要がある。
	98		子育て支援課	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て支援団体が活動していないことが多かったが、活動している支援団体の情報を子育てコンシェルジュ通信を利用して提供した。 ・子育て支援団体の活動状況の情報提供　年6回	子育てサークル同士つながれるようにするが、子育てサークルと子育て支援団体をつなぐことで規模が大きくなり、身近での活動ができなくなる可能性があるためつなぐことが難しい。
④障害のある人などの生きがいづくりや自立した生活支援につなげるため、産業政策などとの連携による取組を推進します。	99	農福連携の促進	福祉総務課	指定管理施設の障害福祉サービス事業所で実施する農産物の生産を支援した。 ・農福連携を行う事業所　1事業所	安定した農産物の供給を確保するとともに、生産された農産物を加工することについて、連携してくれる市内の民間企業を見つける。
	100		農政課	農福連携セミナーに参加した。 ・参加回数　1回	農業者から農福連携を求める声はない。また、福祉事業者には農業におけるノウハウが蓄積されていない。今後は、先進事例を研究しながら、取組の支援体制を整備する。

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①福祉団体のニーズの把握から、他団体との連携につなげます。	101	地域支援活動	生活支援課	活動訪問等を通し、地域にある福祉団体とのつながりを深めた。 また、地域住民が抱えるニーズや課題に対し、関係機関、自治会、民生委員等と協力して解決に向けた検討・支援を行った。	地域にある福祉団体の活動、地域住民が抱えるニーズや課題の把握に努める。また、福祉団体の地域での認知度の向上を図り、地域住民の連携を強化する。
②民間企業との連携を深め、従業員の福祉体験機会の提供や、事業の共同開催をめざします。	102	企業の障害者施設向け事業の支援	事業推進課	企業が主催し従業員が参画する障害者施設向けの体験行事の開催方法について各企業と協議し、新型コロナウイルス感染症の対策をしながら芋ほりや餅つきを実施した。 ・参加団体数　計12団体	今までつながりのなかった団体や新しく立ち上がった事業所と連携し、企業との仲介を行うことで、企業のボランティア活動の促進を図れるようにする。
③福祉・健康フェスティバルや夏まつりのイベント開催等から、ボランティア活動の機会をつくり、周知することで、連携につなげます。	103	福祉・健康フェスティバル（、ふれあいの里夏まつり）	事業推進課	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	参加者人数の低下が課題であるため、福祉講演会と統合することで、集客力アップを見込む。
④刈谷市社協だよりでボランティア活動を紹介し、交流を促進します。	104	社協だより発行	事業推進課	社協だよりでボランティア団体の活動紹介を掲載した。 ・社協だより掲載回数　4回	今後も継続してボランティア団体の活動紹介を掲載する。

基本目標３　安心・安全な福祉のまちづくり

施策の方向１　相談体制の充実

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①高齢者、障害のある人、子ども、子育て世帯、介護者、生活困窮者などが抱える悩みを相談できる体制の充実を図り、相談から適切な情報提供とサービスへつなぎます。	105	地域生活支援拠点の整備	福祉総務課	障害のある人を対象とした地域生活支援拠点を整備し、運営を開始した。 電話による24時間相談窓口を整備し、緊急時における自宅での生活が困難な場合の短期入所の利用調整等、受入れ体制を構築した。 ・地域生活支援拠点等検討部会　4回	地域生活支援拠点が備えるべき５つの機能のうち「１．相談」、「２．緊急時の受入れ・対応」に関して機能を整備した。今後は支援状況を注視し、必要に応じて改善する。また、備えるべき５つの機能のうち、「３．体験の機会・場」、「４．専門的人材の確保・養成」に関して、新たに整備すべき機能について検討する。
	106	障害者支援センターの運営	福祉総務課	一般相談及びサービス利用等に関する計画相談を基幹相談支援センターや相談支援事業所で行った。 ・一般相談　4,911件 ・計画相談　7,632件	地域生活を支援するための知識や経験を有する相談支援員の確保が必要であり、事例検討研修会等を通じて相談支援専門員の技術向上及び適切な支援の提供に努める。

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①高齢者、障害のある人、子ども、子育て世帯、介護者、生活困窮者などが抱える悩みを相談できる体制の充実を図り、相談から適切な情報提供とサービスへつなぎます。	107	障害児の一般相談の実施	福祉総務課	障害児相談支援事業を支援し、事業所において基本相談や困難事例を含めた相談支援業務を行った。 ・一般相談　2,221件	障害児の施策が進み、それに対する福祉も充実化されてきた中で、相談内容も多様化・複雑化しているため、相談支援専門員の技術向上及び適切な支援の提供に努めていく。
	108	生活困窮者自立支援法に基づく支援	生活福祉課	自立相談支援事業、住居確保給付金、就労準備支援事業、就労訓練事業、一時生活支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業、ハローワークとの一体的な支援等を行った。 ・新規相談件数　692件 ・住居確保給付金申請数　43件（再支給5件含む） ・就労準備支援事業　3人 ・集合型学習教室　44回	現状の困窮者への支援は、早期の段階での支援が有効であるため地域や関係機関が連携して各種相談窓口へつなげる体制が必要である。
	109	地域包括支援センターの運営	長寿課	地域型包括が地域の高齢者の状況把握、介護予防の推進、高齢者やその家族への総合的な相談や、権利擁護の取組を効率良く行うため、地域型と基幹型機能を分離して基幹型包括の独立設置に向けた整備を進めた。 ・地域型包括への相談件数　延べ63,274件	令和5年度の基幹型地域包括支援センターの市役所移設に向けて、準備を進めていく必要がある。
	110	子育てコンシェルジュ事業の推進	子育て支援課	市立幼児園が1園閉園したため、設置施設数が減少したが、その他の施設では引き続き子育てコンシェルジュを配置し、利用者支援の拠点となる機能を高めた。 ・子育てコンシェルジュ配置施設数　43か所	市立幼児園の閉園に伴い、設置施設数が減少したため、配置施設数の増加策を検討する必要がある。継続して各施設に子育てコンシェルジュを配置し、利用者への情報提供及び相談・助言を行い、ネットワーク会議による情報共有を進め、連携の強化を図る。
	111	子育て世代包括支援センターにおける相談支援の実施	子育て支援課	子育て世代包括支援センターとして、保健センター内に「妊娠・子育て応援室」を設置し、中央・南部・北部子育て支援センターそれぞれに子育てコンシェルジュを配置して、身近な場所で気軽に相談できる場を提供した。 ・「妊娠・子育て応援室」相談件数　460件 ・「子育て支援センター」相談件数　710件	誰でも身近な場所で相談ができるよう、市民への周知を実施する。
	112	子ども相談センターの運営	学校教育課	関係機関（学校、市関係課、児童相談センター、警察等）と連携して、相談内容に応じて学校・すこやか教室・病院・市関係課等を紹介し、つなぎ（連絡調整）を行った。 ・電話相談　267件 ・来室相談　1,513件 ・関係機関とのつなぎ　779件	受信中心の相談活動になっており、センターにつながることができない子どもや家族への支援をどのようにするかが課題となっている。
②包括的に相談支援が行える体制や、多様な生活課題を持つ人を把握して支援につなぐ体制づくりを推進します。	**113**	**高齢者から障害者まで包括的、総合的な相談に対応する体制の整備**	**福祉総務課**	**包括的、総合的な支援体制の整備についての研修に参加し、情報収集を行った。 ・参加回数　2回**	**包括的、総合的な支援を提供するため、高齢、障害、子育てに関する相談体制の連携を強化する。**
	114		**長寿課**	**市内障害者相談支援事業所、地域包括支援センター交流会を開催し、高齢者、障害者を支える相談支援体制構築に向けて情報交換を行った。**	**障害のある高齢者、障害のある人が高齢となったケース等、両福祉部門に関わる事案をどのように解決するか検討していく。**

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
②包括的に相談支援が行える体制や、多様な生活課題を持つ人を把握して支援につなぐ体制づくりを推進します。	**115**	**生活困窮者自立相談支援機関の支援体制の充実**	**生活福祉課**	**生活困窮者自立支援の各種支援やその他専門機関につなぎ、相談者の状況に応じた支援を行った。**	**生活困窮者への支援は、早期の段階での支援が有効であるため、地域や関係機関が連携して各種相談窓口へつなげる体制が必要である。今後も継続して相談者の状況に応じた支援を行っていく。**
③関係機関と連携しながら、ひきこもりに関する相談などを行い、訪問支援などにつなげていきます。	116	ひきこもりに関する相談支援	生活福祉課	関係機関と連携しながら、ひきこもりに関する相談等を行った。	ひきこもりに関する相談支援は専門性が高いため、関係機関と連携し支援する必要がある。
	117		生涯学習課	ひきこもり・ニート等で悩む若者とその家族を対象とする「子ども・若者総合相談窓口」を子ども相談センターにて週1回実施した。 ・子ども・若者総合相談窓口相談回数　延べ168回	相談枠の拡大はもとより、相談時間外の支援（同行支援・他機関との連携）や、相談に来られない子ども・若者のためのアウトリーチの実施など、相談体制の拡充の検討が必要である。
④生まれ育った環境に左右されることのないよう、子どもに学習支援や居場所の提供などの取組を推進します。	118	子どもの貧困対策の推進	生活福祉課	学習支援教室を開催し、子どもに学習支援や居場所の提供を行った。 ・教室開催数　44回 ・総出席人数　延べ278人 ・平均出席数　6.32人/日	高校に進学しても中退してしまう生徒やひきこもり状態になってしまう生徒もいるため、中学卒業後も引き続き支援を行う必要がある。
⑤犯罪や非行をした人の立ち直りを支えるため、保護司など更生保護に関係する団体などと連携し、社会的孤立に陥らないよう、地域で生活を可能とするための相談支援を行い、再犯を防止するための取組を推進します。	119	更生保護活動の支援	生活福祉課	保護司会及び更生保護女性会の行う更生保護活動を支援した。また、再犯防止推進計画策定に向けて、情報収集を行った。 ・社会を明るくする運動啓発活動　1か所 （ＦＣ刈谷ホームゲーム）	犯罪や非行をした人の立ち直りを支えるため、保護司等の更生保護に関係する団体等と連携し啓発活動を行う。また、再犯防止推進計画策定に向けて、情報収集を行う。
⑥来庁者の異変を感じたとき、必要に応じて、声をかけ、生活上の不安や悩みを聴き、専門の相談機関や各種団体などにつなぐなど、自殺の防止に努めます。	120	自殺対策の推進	健康推進課	市民だよりに相談窓口を掲載したほか、市ホームページで啓発を行った。 刈谷市オリジナルポスターを作成し、広く啓発した。 ・電話及び来所による相談の実施 電話　234件、面接　27件	新型コロナウイルス感染症による影響を含め、自殺者が増加する可能性があるため、より一層の周知、啓発を行う必要性がある。
⑦地域生活課題を抱える人を総合的に支援するため、市役所内の組織横断的な連携体制の充実を図ります。	121	分野横断的な連携体制の整備	福祉総務課	包括支援体制に向けての研修会に関係課と共に参加し、情報共有及び課題の検討を行った。 ・課題検討会　2回	各課の抱える課題を効率的に解決するために、各課との連携方法を確立する必要がある。

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
⑧職員の相談援助技術の向上を図るため、各種研修会に積極的に参加します。	122	相談援助技術向上のための研修会への参加	福祉総務課	相談支援技術向上のための研修会に参加した。 ・研修参加数　7回	相談支援については、相談支援事業所で実施しているが、市役所窓口において相談支援が必要なケースに備えて職員の相談支援技術の向上を図る。
	123		生活福祉課	職員の相談援助技術の向上を図るため、各種研修会に参加した。 ・相談支援員養成研修　1人 ・家計改善支援員養成研修　1人 ・就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修　1人	今後も各種研修会に積極的に参加し、職員の相談援助技術の向上を図る。
	124		長寿課	障害者福祉の関係課、事業所との交流会に参加し、事例対応時に連携が取れるよう知見を深めた。また、障害者や高齢者を問わず様々な相談に対応できる体制構築を目指した。 ・交流会への参加　3回	障害のみでなく子育て部署、生活保護関係部署等とも連携を取れる体制を整え、重層的な相談支援体制を整える。
	125		子育て推進課	幼児園・保育園の保育教諭等の資質向上を図るため、ワークショップ形式の研修会を開催した。 要保護者対策地域協議会委員や民生委員・児童委員等に対しＤＶに関する理解を深めるための講演会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。 ・研修会の開催回数　1回	コロナ禍での開催方法の検討が必要である。
	126		子育て支援課	子育てコンシェルジュを対象として、中学校区ごとにネットワーク会議を開催し、地域で対応できるよう横の連携強化を図った。 ・ネットワーク会議の開催　7回	子育てコンシェルジュが交替すると横の連携が弱くなってしまう。そのため常に横の連携が図れるよう会議を開催する必要がある。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①市民の日常生活に生じる様々な課題に対する身近で親しみやすい相談支援体制づくりに取り組みます。	127	個別支援活動	生活支援課	日常生活に生じる様々な課題に対する相談を受け付け、適切な相談機関等の情報提供を行ったり、継続した訪問等の支援を行った。	地域住民との関係を構築するとともに、相談窓口の周知・啓発を行う。
②研修等を通して職員のスキルアップを図り、質の高い相談支援体制づくりに努めます。	**128**	**研修計画に沿った人材育成**	**総務課**	**地域課題に取り組む実践者として、コミュニティソーシャルワークに必要な知識と技法を習得した。 ・CSW養成講座修了者数　延べ12人**	**地域の課題が複雑化、多様化しており、関係機関との連携や迅速な情報共有が必要となる。職員研修を整備し、相談支援体制づくりのためにスキルアップを図る。**
③地域の課題把握に積極的に関わり、相談を受け付けます。	129	地域支援活動	生活支援課	地区社会福祉協議会や福祉委員会などの活動支援を通して地域住民とのつながりを持ち、地域課題の把握に努めた。 また、日常生活に生じる様々な課題に対する相談を受け付け、対応した。	地区社会福祉協議会や福祉委員会の活動支援を通して地域住民とつながりを持ち、地域の課題を把握することはできたが、日常生活に生じる個別の課題については、相談件数が少ないため、地域住民へ周知する必要がある。

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
④高齢者、障害のある人、介護者、生活困窮者等が抱える悩みを相談できる体制の充実を図り、相談から適切な情報提供とサービスへつなぎます。	130	個別支援活動	生活支援課	高齢者、障害のある人、介護者、生活困窮者などが抱える様々な悩みに対する相談を受け付け、必要に応じて関係機関と連携し、解決に向けて取り組んだ。	相談を傾聴し、適切な相談窓口につなげる。 相談窓口の周知・啓発を行う。

施策の方向２　公的な福祉サービスの充実

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①高齢者のみの世帯の増加、障害のある人の地域生活への移行などを踏まえ、地域で孤立することなく安心して生活を送れるよう、日常生活支援サービスの充実を図ります。	131	地域生活支援事業の利用促進	福祉総務課	障害のある人等からの相談に応じ、必要に応じて地域生活支援事業の利用を勧めた。 ・地域生活支援事業新規支給決定者数　27件	制度運用や事業の広報について、改善できる点を探り、利用者のニーズに合った支援の提供方法を検討する。
	132	居宅介護や移動支援、日常生活用具の支給決定	福祉総務課	対象者に日常生活用具、居宅介護（通院等介助）及び移動支援を支給決定した。 ・日常生活用具　2,645件 ・居宅介護（通院等介助）　45件 ・移動支援　963件	近隣市と調整を図りながら、日常生活用具の支給種目を検討する。 相談支援事業所、その他関係機関において継続してサービスについて啓発し、存在を知り得ない方々にも情報を伝える方策を検討する。
	133		長寿課	ねたきり高齢者、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者に日常生活用具を給付した。 ・火災警報器　8台 ・自動消火器　1台 ・電磁調理器　10台	高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者の増加が見込まれるため、より一層の周知啓発が必要である。
	134	グループホーム等の整備や運営支援	福祉総務課	グループホームを運営する事業者に対して、休日及び併用する日中活動サービス事業所の休業日における利用日数に応じて、運営費を補助した。 精神障害のある人に特化したグループホームの整備について、引き続き検討するとともに、新規でグループホームの開所を検討している事業者の相談・支援を行った。 ・運営費補助対象日数　2,400日	以前から刈谷地域精神障害者家族会の方等から精神障害のある人に特化したグループホームの整備が要望されているが、新設等の整備には至っていない。
	135		長寿課	公募を実施し、認知症グループホーム1か所を整備する法人を選定した。応募のなかった看護小規模多機能型居宅介護は、関係法人に対し意向調査を実施し、課題の把握に努め、市民や関係法人向けにサービスの周知を図るため市ホームページで情報発信を行った。 ・認知症グループホーム事業所の整備　1か所	令和3年度に実施した看護小規模多機能型居宅介護の整備の公募に応募がなく、令和4年度に再公募を行っている。市内にないサービス種別で整備が難しい可能性がある。
	136	タクシー利用の助成	福祉総務課	タクシー券の正しい使い方を事務所及び利用者に周知しつつ、タクシー券の交付をした。 ・交付人数　1,998人	利用者及びタクシー事業所に対して、引き続きタクシー券の正しい利用方法を周知していく。

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①高齢者のみの世帯の増加、障害のある人の地域生活への移行などを踏まえ、地域で孤立することなく安心して生活を送れるよう、日常生活支援サービスの充実を図ります。	**137**	タクシー利用の助成	長寿課	高齢者の移動を支援するため、タクシー料金助成利用券を交付した。 ・高齢者タクシー料金助成利用券交付人数　249人 ・介護タクシー料金助成利用券交付人数　　398人	高齢者の外出支援に対する需要は高まっており、前年度と比較してタクシー料金助成利用券の交付者数は増加したが、介護タクシーについては目標値を達成できなかったため、より一層の周知に努める必要がある。
	138	配食サービスの実施	長寿課	継続して配食サービスを行うとともに、サービスの拡充に向け、近隣市の状況調査を行い、安否確認と食の確保等様々な観点からサービスの在り方を検討した。 ・一般食　40,312食 ・調整食　12,117食	ひとり暮らし高齢者に対し、生活支援サービスを知ってもらう必要がある。広報等を活用し、引き続き啓発を行うだけでなく、包括支援センターなど関係機関と連携し、ひとり暮らし高齢者の発見に努める。
	139	ごみの戸別収集事業の推進	ごみ減量推進課	新規の申請を受け、調査・審査を行い、収集決定を適正に行った。また収集対象者に対し戸別収集を継続実施するとともに、ごみ出しが無かった場合にはケアマネージャー等に連絡を取るなどの安否確認を行った。 ・収集回数　延べ2,836回 ・収集対象者件数　延べ79件 ・新規収集実施決定件数　27件 ・廃止件数　16件	ごみの戸別収集事業の認知度が高まったことや、家族、近所付き合いの希薄化等により、新規申請者は増加傾向にあり、収集対象者も増加していく見込みである。今後も事業を継続し、支援が必要な人へのサービスを提供するため、収集員の増員や収集体制について検討する必要がある。
②福祉サービスの需要の把握に努めるとともに、利用者からのニーズの情報を提供することで、事業者の参入や人材の確保に努めます。	**140**	福祉サービスの需要の把握と、サービスニーズの情報提供	福祉総務課	昨年度策定した障害福祉計画・障害児福祉計画について、懇話会を開催し、実績及び計画に対する進捗を確認した。 ・懇話会の開催　1回	サービスニーズの情報提供は行っているが、事業者にとって職員の確保が困難な状況が続いており、参入が進んでいない。サービスを提供する側のニーズの把握についての検討が必要である。
	141		長寿課	昨年度策定した介護保険事業計画・高齢者福祉計画について、懇話会を開催し、実績及び計画に対する進捗を確認し報告した。 ・懇話会の開催　4回 令和2年度実施予定であった運営指導分を、令和3年度実施予定分の一部と合わせて実施した。 ・実地指導件数　65事業所	既存の高齢者福祉サービスの評価を行い、今後さらに進行する高齢化に対応した高齢者福祉サービスが提供されているか検討する必要がある。

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
②福祉サービスの需要の把握に努めるとともに、利用者からのニーズの情報を提供することで、事業者の参入や人材の確保に努めます。	**142**	福祉サービス従事者の雇用対策の推進	福祉総務課	支援員の技術向上とそれに伴う職場環境の改善を図り、雇用を促進するため、障害福祉サービス事業所の担当者会議を開催した。 重症心身障害児・者及び強度行動障害者にサービス提供をした事業者に対して補助を行った。 ・福祉サービス事業所の担当者会議　　19回 ・補助対象事業者　　11事業者	障害福祉サービス事業所において、人員が不足しているために十分な運営ができていない事業所がある。そのため、市内事業所間の連携会議等を行い、従業者の技術向上による職場環境の改善を目指す。 必要に応じて福祉サービス事業者への支援を検討する。
	143		長寿課	主任介護支援専門員研修補助については、補助制度を拡充し、更新研修を補助対象とする等の補助制度の拡充をしたことにより、昨年度と比較し活用件数が多かった。 ・主任介護支援専門員研修費補助制度活用件数　5件 （取得　2件、更新　3件） 介護職員初任者研修については、研修費用を全額負担する事業者が少なく、利用がなかったため、補助制度の拡充を実施し、令和4年度以降の補助制度の活用促進を図る。 入門的研修については、若い世代から高齢者まで、幅広い年代の市民に受講してもらうことができた。 ・入門的研修受講者数　17人	主任介護支援専門員研修費補助、介護職員初任者研修費補助制度の活用件数が少ないため、継続的に周知啓発を実施し、利用促進を図る。
	144		商工業振興課	かりや就職ガイドホームページにおいて、会員企業に対して、高齢者、障害のある人、母子家庭の母等の特定就職困難者の雇用機会の増大を図るための情報を提供するとともに、特定就職困難者に対しても、直接、就職セミナーの情報を提供した。 ・情報提供件数　2件 ・セミナー　　2回（生涯学習現役実現セミナー／介護と仕事の両立セミナー）	障害者雇用は法律で義務づけられているからというだけでなく、事業主が社会的な役割を果たす上で重要な取り組みであり、教育機関と関係行政機関だけでなく、企業も連携して支援体制を整備していくことが課題である。
③福祉サービスの質を確保し、利用者が適切なサービスの選択ができるよう、事業者への助言・指導・支援を行います。	**145**	指定管理施設のモニタリング	福祉総務課	サービスニーズ等の情報をモニタリング結果として公表した。 利用者からの苦情や事故報告があった場合には、指導及び対応を速やかに行った。 ・利用者アンケートの結果 各施設の良い（満足）の割合が45%以上の施設　6施設（6施設中）	事業所へ入る苦情や事故については、各事業所からの報告待ちの状態となっているため、定期的に確認する情報を検討する必要がある。
	146		長寿課	指定管理者毎にモニタリングシート又は実績評価シートを作成し、指導助言を行った。 ・利用者アンケートの結果 各施設の良い（満足）の割合が45%以上の施設　6施設（7施設中）	利用者ニーズが多様化しているため個々の要望に全て対応することは難しいが、要望数の多いもの及び緊急的なものから採用し改善を図っていく。

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①介護保険及び障害福祉サービス事業者としての各種サービスを実施します。	147	地域包括支援センター	生活支援課	地域の高齢者支援を包括的・継続的に行う中核機関として、介護予防ケアマネジメント業務や高齢者の実態把握、虐待への対応を含む総合窓口に応じた。	多様化した利用者ニーズに対し柔軟に対応するため、関係機関と情報共有・課題共有を行う。
	148	介護保険及び障害福祉サービス事業	施設福祉課	施設の利用者やその家族のニーズを把握し、サービスを充実するため、個別の相談（電話相談）や懇談会などを実施した。 老朽化によるすぎな作業所改修について関係機関との打合せを実施し、建物構造やサービス内容の検討を行った。	施設の老朽化や構造上の問題から、必要とされる個別対応に困難が生じている。施設の建替えや設備の見直しを行い、個々の特性に応じたサービスを提供できるようにする。また、施設職員の充足と専門性のスキルアップに努め、必要とされるサービスを提供する。
	149	居宅介護支援事業所 訪問介護事業所	生活支援課	居宅介護支援事業所は、ニーズに応じた相談援助、適正なケアプラン作成を行った。 24時間連絡体制を維持し、必要な利用者などの相談に対応した。 介護支援専門員に対し、計画に沿った研修を実施した。 訪問介護事業所は、ケース会議を月に1回行い情報共有を図るとともに、ヘルパーに対しケアの質を高めるための研修を年間計画に基づき実施した。	居宅介護支援事業所は、24時間連絡体制の確保等により、利用者ニーズの把握に努め、的確なケアマネジメントを行う。 訪問介護事業所は、ヘルパーの高齢化及び人材不足に伴い、身体介護、移動支援等の対応が厳しくなっている現状があり、また、ヘルパーの高齢化により、新しい介護技術・知識の習得が難しいことが課題となっている。 今後は、在籍ヘルパーのスキルアップを図るとともに適切なサービス提供を行うための人材確保に努める。
②職員の教育体制を整え、専門職としてのスキルアップから福祉サービスの充実を目指します。	150	研修受講によるスキルアップ	総務課	職員研修体系を整備するためプロジェクトを立ち上げ、検討会を実施しながら職員研修計画を改訂した。 ・職員WEBアンケートの実施 ・プロジェクト会議の開催　4回	人事異動で所持資格から離れた業務を行うことで、継続的に専門的な経験を積むことができなかったり、ブランクが空くことで業務の充実が図れない事例が発生している。 計画的な研修管理をすることにより、職員の資質向上を図る。
③地域やボランティア団体との関わりから、地域のニーズ把握に努め、市へつなぎます。	151	ボランティアセンター運営事業	事業推進課	ボランティア連絡協議会と共に、ボランティア団体のニーズや課題、今後の取組や役割分担について、新型コロナウイルス感染症の対策をしながら打合せを行った。 ・ボランティア連絡協議会との打合せ回数　12回	ボランティア連絡協議会の役員の担い手不足が課題となっている。 ボランティア連絡協議会役員との定期の打合せにて、担い手発掘について検討し、時間をかけて次の役員を見つけていく。

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

市社会福祉協議会の取組
④事業の周知に努め、必要な人に必要な福祉サービスが利用されるよう推進します。

番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
152	地域包括支援センター	生活支援課	令和2年度と同様、コロナ禍でありサロンやいきいきクラブの活動が縮小されたものの、感染防止対策を徹底し、地域包括支援センターの周知や介護保険制度の説明を行った。 包括だよりを4回発行し、各地区への配布やホームページへの掲載を行い、福祉サービスなどの周知を図った。 民生委員・児童委員に対して福祉サービスの紹介や研修を実施した。	高齢者サロンやいきいきクラブは団体数や所属者数が減少しており、当事者に広く周知する機会が減っていく可能性があるため、周知の手段や対象を検討する。
153	訪問介護事業所	生活支援課	月に1回のケース会議を行い、情報共有を図るとともに、年間計画に基づいて、ケアの質を高めるための研修を実施した。	ヘルパーの高齢化に伴い、身体介護、移動支援等の対応が厳しくなっている。人材が不足しているため、随時求人しているが、資格取得をする人が少ないことなどから応募がほとんどない状況である。在籍しているヘルパーは経験豊富なものの高齢化のため、新しい介護技術・知識の習得が難しいことが課題となっている。
154	居宅介護支援事業所	生活支援課	様々なニーズに応じた相談援助と適正なケアプラン作成を行ったほか、24時間連絡体制を維持し、必要に応じて利用者などの相談に対応する体制を確保した。また、介護支援専門員に対し、計画に沿った研修を実施した。	24時間連絡体制を維持するとともに、利用者ニーズに応じた適正なケアプランを提供する。

施策の方向３　誰もが住みやすい都市環境づくりの推進

市の取組
①建築物、道路などの公共施設の整備や改修にあたっては、ユニバーサルデザインやバリアフリー化を推進するとともに、民間施設に対してもユニバーサルデザインやバリアフリー化に関する啓発活動を行うことで、誰もが安全に暮らせる環境づくりを推進します。

番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
155	ユニバーサルデザインを踏まえた公共施設等の整備、バリアフリー化の推進	福祉総務課	障害福祉施設のバリアフリー化など、利用者の安全と利便性の向上のため、3施設11か所について工事を行った。	障害福祉施設について、施設の長寿命化に加えて、さらなる利便性の向上に向けたユニバーサルデザインやバリアフリー化についての対応を検討する。
156		生活福祉課	刈谷保護区更生保護サポートセンターの老朽化に伴う不具合について、利用者の安全と利便性の向上のため修繕の検討を実施した。	刈谷保護区更生保護サポートセンターについて、施設の長寿命化に加えて、さらなる利便性の向上に向けたユニバーサルデザインやバリアフリーについての対応を検討する。
157		子ども課	慈友保育園大規模改造工事において、ユニバーサルデザインに基づいた工事を行った。 ・工事　1件	大規模改造工事でユニバーサルデザインに基づいた設計・工事を行っているが、まだ全ての園で完了しているわけではない。 引き続き取組を行い、安全な環境づくりを進めていく必要がある。
158	安全な歩行空間の整備	道路建設課	刈谷駅周辺の重点整備地区における生活関連経路（基幹軸）のうち（都）刈谷環状線南側歩道（127m）の整備を行った。 ・整備率（整備延長÷計画延長）　84.4%	歩道の拡幅が必要な区間は既存建築物があるため、建築物の更新等を行う際に合わせてバリアフリー化整備に取り組んで行く予定である。

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①建築物、道路などの公共施設の整備や改修にあたっては、ユニバーサルデザインやバリアフリー化を推進するとともに、民間施設に対してもユニバーサルデザインやバリアフリー化に関する啓発活動を行うことで、誰もが安全に暮らせる環境づくりを推進します。	159	わかりやすいサインの研究	都市交通課	刈谷駅誘導案内計画の策定を行った。	バリアフリー基本構想の改定の際、意向調査において施設案内が分かりにくいなどの意見があったため、刈谷駅周辺におけるサインの見やすさと分かりやすさの向上を目指す。
	160	民間施設に対するユニバーサルデザインやバリアフリー化に関する普及・啓発	建築課	商工会議所へ補助制度案内とチラシの設置を行い、周知活動を実施した。 市内の店舗や診療所等への補助案内も継続して実施した。 ・バリアフリー改修費補助申請　4件	バリアフリー改修費補助制度の認知度が低いため、毎年継続的に補助申請が確保できるよう周知徹底を図る必要がある。広報誌等による周知だけでなく、対象施設への直接的な啓発も行っていく。
②車を使用しない人や自動車免許返納者の移動手段の確保、買い物難民対策、障害のある人などの社会参加、高齢者の外出支援を促進する観点から、公共施設連絡バス「かりまる」の利用促進及び新たな交通手段の検討を含め、利便性の向上に努めます。	161	高齢者や障害のある人に対する移動支援	都市交通課	市民アンケート調査等により実態及びニーズを検証した。 刈谷市地域公共交通計画の検討を実施した。	市民のライフスタイルに応じた公共交通の提供や、高齢者等の交通弱者に配慮し、誰もが安全かつ安心して利用できる公共交通環境の確保する。
	162	公共施設連絡バスの運行	都市交通課	市民アンケート調査等により実態及びニーズを検証した。 刈谷市地域公共交通計画の検討を実施した。 ・ベンチ及びシェルターの設置　　2か所 ・バス利用者　　566,381人	市民の移動ニーズに応じた公共交通の提供を行うため、地域特性を検証し、誰もがより利用しやすい公共交通環境の整備を行う。
③高齢者や障害のある人などの生活や住宅に配慮を要する人の住まいを確保するため、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度（住宅セーフティネット制度）を活用し、賃貸人に対する普及啓発、入居者に対する情報を提供します。	163	住宅セーフティネット制度の周知	まちづくり推進課	住宅セーフティネット制度に関する情報収集を行った。	住宅セーフティネット制度の理解を深めるため、県居住支援協議会に出席の上、他市等の取組状況を収集し、関係課等と情報共有を図る。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①バリアフリーやユニバーサルデザインの理念について啓発活動を行います。	164	福祉・健康フェスティバル 福祉教育指定校研修会	事業推進課	福祉教育指定校研修会として車いす体験塾を開催し、市内の小中学校の児童生徒が参加し、車いすユーザーとともに、車いすに乗りながらまちを歩き、まちの暮らしやすさのための工夫や配慮、反対に不便な場所を発見できた。これにより、日常生活で身近な福祉に気が付けるような視点や自然に配慮が行える思いやりの心を養うことができた。 ・令和3年12月18日（土）10時～13時　4人 12月19日（日）　9時～12時　11人 福祉・健康フェスティバルは新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	福祉・健康フェスティバル、福祉健康福祉教育指定校研修会を実施することで、バリアフリーやユニバーサルデザインについて理解を促す。

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
②車椅子移送車の貸出事業から、高齢者、障害のある人の社会参加を支援します。	165	車椅子移送車貸出	事業推進課	車いす移送車の貸出しを行った。 ・貸出回数　131回（延べ229日）	移送車の内装の老朽化により、利用者に不便が生じている。安全な車両を市民に貸し出すために点検を重点的に行い、助成金などを活用し、買替えの検討も積極的に行う。
③移動支援をはじめ、生活に関わるボランティア等を発掘していきます。	166	ボランティアガイド活動事業	事業推進課	新規加入を促進するため、広報活動により、市民にボランティア活動を周知した。 ・社協だより掲載回数　1回（令和3年10月号）	令和5年度の移動支援ボランティアの代表変更に伴い、社会福祉協議会として団体のサポートが必要となっている。団体と打合せを重ね、課題の共有及び円滑な活動のサポート体制を整える。

施策の方向４　権利擁護の推進

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①地域における権利擁護の支援を推進するため、法律・福祉・医療の専門職団体や関係機関などが連携するネットワークを構築します。（成年後見制度利用促進計画）	167	連携するネットワークの構築	福祉総務課 長寿課	成年後見人等のマッチング機能や選任された成年後見人等の支援等に向けた地域連携ネットワークを構築するため、成年後見支援センターと共に専門職団体や関係機関との連携の在り方について検討を実施した。	成年後見人等のマッチング機能や選任された成年後見人等の見守り、相談等の支援を行う際に必要となる専門職団体や関係機関との連携の方法を検討する必要がある。
②法律・福祉などの専門的な支援や関係機関からの円滑な協力を得て、地域における連携・対応強化の推進役を担う中核機関を整備します。（成年後見制度利用促進計画）	168	中核機関の整備	福祉総務課 長寿課	刈谷市成年後見支援センターの活用を含め、中核機関の機能の整備について検討した。中核機関の整備に係る研修に参加した。	地域連携ネットワーク構築に向けて、支援体制の整備について専門職団体や関係機関の協力を得るために、その方向性を決める必要がある。また、中核機関の整備に向けて、必要な知識・経験を持つ職員の人材・人員を配置する。
③中核機関を中心に、成年後見制度の周知・啓発と相談機能の強化を図り、成年後見制度の利用を促進します。（成年後見制度利用促進計画）	169	成年後見制度の利用促進	福祉総務課	刈谷市成年後見センターにおいて、成年後見制度の普及・啓発、相談、手続支援等を行った。 請求に基づき、市長が後見開始の審判の請求を行う場合等の手数料を助成するとともに、低所得の被後見人等に係る後見人等の報酬助成について、案内を行った。 ・講座　　1回 ・専門相談会　2回	支援を必要としている人に対し、適切に支援ができているかどうか見極める必要がある。また、継続的かつ効果的な啓発の方法を検討する。 市長が後見開始の審判請求を行う場合等の手数料及び費用補助、補助を必要とする被後見人等に対する後見人等の報酬の助成を引き続き実施する。
	170		長寿課	ハートページや市ホームページ、地域包括支援センター等で成年後見制度について周知を図った。	認知症の方や身寄りのない方など必要な方が利用できるよう成年後見制度の周知を行っているが、実際の利用者は少ないと思われる。

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
④高齢者、子ども、障害者虐待に関する通報・告発などに係る体制を整備します。	171	障害者虐待防止センターの運営	福祉総務課	障害者虐待防止センターにおいて、緊急かつ一時的に保護を要する障害者を受け入れる居室を確保し、通報に対して迅速に対応できる体制を維持した。 ・緊急一時保護居室確保数　2室	障害のある人への虐待案件が複数同時に発生した場合の対応について、検討する必要がある。
	172	高齢者虐待対応マニュアルの共有	長寿課	高齢者虐待への対応をより強化するため、基幹型地域包括支援センターの増設を機に、マニュアルを改訂した。	高齢者や児童虐待が社会的な問題になる中、高齢者虐待の相談、報告が当事者、警察、包括支援センター等関係機関から挙がってきており、未然防止、早期発見等迅速な対応が求められている。
	173	要保護者対策地域協議会の開催	子育て推進課	要保護者対策地域協議会にて代表者会議、研修会を開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会は中止した。 ・代表者会議　1回 ・研修会　1回	地域における要保護児童、要支援児童、特定妊婦、虐待を受けている高齢者又は障害者、配偶者からの暴力を受けた者等（要保護者）の早期発見及び適切な保護又は支援並びにその家族等関係者に対する適切な支援を図る。
⑤ひとり暮らしの高齢者などが医療機関への入院や介護施設などへの入居をする際、必要な身元保証人を手配するなどの支援を行う身元保証制度を推進します。	174	高齢者の身元保証制度の推進	長寿課	ハートページや市ホームページ、地域包括支援センター等で成年後見制度について周知を図った。また、相談を受けた際に、成年後見制度や身元保証制度についての案内を行った。	認知症の方や身寄りのない方など必要な方が利用できるよう成年後見制度の周知を行っているが、実際の利用者は少ないと思われる。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な人の権利を擁護するため、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、成年後見制度の利用に関する相談や手続き支援を行うとともに、成年後見制度の普及と啓発に努めます。（成年後見制度利用促進計画）	175	成年後見支援センター	生活支援課	市内福祉関係者向けに研修会を開催し、制度及びセンター業務の広報啓発活動を行ったことで、センターへの個別相談につながった。 ・相談件数　174件 ・申立手続き支援　9件 ・講演会　1回 ・専門職相談会　2回(4件) ・出前講座等研修会　1回 ・法人後見等の受任　2件 ・運営委員会の開催　2回(うち1回は書面開催)	法人後見の受任に当たり、受任条件の整備の必要がある。 中核機関を整備したときの運営委員会の在り方を検討する必要がある。
②認知症高齢者、知的障害のある人、精神障害のある人等で日常生活の判断に不安のある人の福祉サービスの利用手続き、日常的金銭管理、書類等の管理を手伝います。（成年後見制度利用促進計画）	176	日常生活自立支援事業	生活支援課	認知症、知的障害、精神障害等で日常生活上の判断に不安のある人の相談を受け、利用援助を行った。認知症等で判断能力の低下がある利用者は、成年後見支援センターと連携を取り、成年後見制度の利用につなげた。ケアマネジャーに向け事業の説明を行った。 ・相談件数　3,139件 ・新規相談件数　26件 ・書類管理件数　47件（R4.3.31時点） ・勉強会等の実施　2回	当事業の支援だけでは生活上の課題が解決されないケースが多いため、関係機関との情報共有を頻繁に行い、連携を強めることで、支援の質を向上させる。状況に応じ福祉サービス等につなげ、利用者の生活を整える。

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

施策の方向５　地域の防災・防犯活動の推進

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①災害時に備え、多様な個人が防災活動に参加できるような環境の整備や、ＮＰＯ法人、ボランティア団体、学校など防災関係団体とのネットワーク化の促進などにより、自主防災会の活動を支援します。	177	自主防災会の活動支援	危機管理課	自治会や自主防災会等からの相談に応じ、必要な助言をした。	自治会や自主防災会等に対し、多様な個人・団体が地域の防災活動に参加することを推奨するとともに、事例を紹介する等して全体の取組を促進する。
②避難支援体制の構築に活用するため、高齢者や障害のある人など、災害時の避難に特に配慮を要する人（避難行動要支援者）の名簿を作成し、消防署、警察署、民生委員・児童委員及び自主防災会などの避難支援等関係者にあらかじめ提供します。	178	避難行動要支援者名簿の作成・提供	危機管理課 福祉総務課 長寿課	令和2年度の調査以降に要支援者となった人等に対し避難行動要支援者調査を実施し、名簿を更新した。次年度の一斉調査に向け、調査票の様式をより分かりやすく改善するなど、返信率の向上を図るための検討を行った。 ・名簿の同意者数 障害のある人　1,431人 高齢者　4,242人	今後も継続して名簿の更新・提供を行う。 また、対象者のうち1割強が未回答であるため、調査票をより分かりやすくする工夫や、制度の周知を行うことで返信率の向上を図る。さらに、真に支援を必要とするものだけを把握できるような調査票とすべきである。
③避難行動要支援者に対して実効性のある避難支援などがなされるよう、関係機関との連携により、個別計画の策定を進めます。	**179**	**避難行動要支援者の個別計画の策定促進**	**危機管理課 福祉総務課 長寿課**	**令和3年5月に改定された内閣府の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」やモデル事業実施団体の取組を参考に、個別避難計画の策定促進に向けて調査・研究を行った。**	**自治会や自主防災会の協力に依るところが大きいため、今後も避難行動要支援者に対する支援の必要性を周知し、啓発する。個別計画が必要な方を把握する必要がある。その他の関係機関等に対しても、計画の策定、避難支援等に関して協力を求め、取組全体を促進する。**
④高齢者や障害のある人などが災害から身を守るために必要なことを学ぶための研修や、自治会や自主防災会などの防災関係者が高齢者や障害のある人などへの理解を進めるための研修などを開催します。	180	防災・福祉に関する相互研修等の実施	危機管理課	障害のある人等の避難を考慮した地区避難所開設訓練を実施した。	当事者等の求めに応じ、高齢者や障害のある人等への防災研修を実施する。 障害のある人等が参加する地区訓練等の実施を促す。
	181		福祉総務課 長寿課	衣浦東部保健所へ来訪する小児慢性特定疾病医療費助成制度申請者のうち災害発生時に支援が必要な方に対し、避難行動要支援者名簿登録を促すため、啓発チラシの提供を行った。	障害のある人や高齢者への効果的な周知・啓発の方法を検討するとともに、防災関係者への研修等において、要支援者への関わり方等に関する内容の充実を図る。
⑤地域における防災意識の高揚と災害時の円滑かつ効果的な救援・救助活動のため、防災リーダーや災害ボランティアコーディネーターの育成に努めます。	182	防災リーダー養成講座、災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催	危機管理課	防災リーダー養成講座及び災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催し、登録者数を増やした。 ・防災リーダー養成講座　1回 ・災害ボランティアコーディネーター養成講座 講座回数　1回、修了者数　505人、登録者数　128人	今後も防災リーダー養成講座及び災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催を続けて、登録者数を増やす。

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

市の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
⑥災害時に高齢者や障害のある人などへの支援を的確に行うため、避難所や福祉避難所の資機材などの充実を図ります。	183	避難所や福祉避難所の資機材の整備等	危機管理課	新たな福祉避難所に必要な物品を配備した。 ・物品の配備　2か所	多様な特性が存在し、市の備蓄だけでは全ての需要を満たすことはできない。 緊急度、重要度を考慮し、備蓄する資機材を選定する必要がある。
	184		危機管理課 福祉総務課	刈谷市自立支援協議会の防災部会において、福祉避難所に関する各課題の解決に向け、協議した。 ・防災部会　4回	令和3年5月の災害対策基本改正により福祉避難所への直接避難を推進する方針が示されことから、今後、個別避難計画の作成や直接避難の仕組みづくりについて検討する必要がある。
⑦災害時に高齢者や障害のある人などの状況を早期に把握し、適切な支援を実施できるよう、市社会福祉協議会、福祉事業所、医療機関、ＮＰＯ法人、ボランティア団体、民生委員・児童委員、自治会、自主防災会などとの連携を強化し、支援体制の充実を図ります。	185	関係機関との連携強化	危機管理課	関係機関が集まる会議に参加し、意見交換を行った。 ・会議への参加　4回	高齢者や障害のある人等の特性に応じて、どのような支援が必要となるか、関係機関等と協議する。
⑧地域における防犯パトロールなどの活動を支援するとともに、誰もが実践可能な防犯活動を日常生活の中に加える取組を推進します。	186	地域安全パトロール隊の活動支援	くらし安心課	パトロール時に使用する帽子やベスト等の装備品の支給や、ボランティア保険への加入、青色防犯パトロール車両の貸出等、各地区パトロール隊の活動支援を行った。 ・刈谷市地域安全パトロール隊総隊員数　2,243人	パトロール隊の隊員数が確保され、継続的に防犯活動ができるよう、装備品の支給等の必要な支援を行う。
	187	防犯活動の普及・促進	くらし安心課	市民だよりで安全なまちづくり県民運動について周知を行うとともに、安心・安全キャンペーンで防犯グッズの展示を行った。また、警察署と連携して自転車盗難・特殊詐欺被害防止の啓発活動を行った。	手頃な防犯グッズを使った簡単な防犯対策や、日常生活の中で実践できる防犯活動を広報・啓発し、一人ひとりの防犯意識向上を図る。
	188	スクールガードによる見守り活動の支援	学校教育課	登下校時の通学路の巡回、学校・地域安全についての情報収集と情報提供、緊急事態発生時の巡回指導、不審者情報の把握等の活動を行った。 ・児童生徒の交通事故　21件 ・不審者情報　17件	事故に巻き込まれないため、不審者の被害に遭わないために、自分の身を守る方法をより実践的に学ぶ機会を設ける。

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。

市社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和3年度実績	現状の課題・今後の方向性
①防災に関わるボランティアを育成支援します。	189	災害ボランティアコーディネーター養成事業	事業推進課	①災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催した。 日　時　7月22日（木・祝）10時～16時 場　所　市民ボランティア活動センター 受講生　25人 ②上記講座修了生に対してフォローアップ講座を開催した。 日　時　1月18日（火）13時30分～16時 場　所　市民ボランティア活動センター 受講生　22人 ③企業向け災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催した 日　時　10月28日（木）13時～16時（オンライン） 3月24日（木）10時～17時（対面） 場　所　10月28日（木）（オンライン） 3月24日（木）デンソー　MR213会議室 受講生　10月28日（木）　18人 3月25日（木）　午前　10人、午後　9人 ・養成講座修了生　25人　　企業講座修了生　19人	災害は発生時における災害ボランティアセンター設置場所を講座会場としており、感染症対策として、講座1回当たりの募集人数を減らしている。少人数であることの利点を生かし、受講生一人ひとりがより深い学びができるよう、講師や協力ボランティアと共にプログラムをブラッシュアップして臨む。
②福祉避難所、災害ボランティアセンターの開設訓練を実施し、地域へ周知を図り、災害に備えます。	190	福祉防災連絡会議（仮称）の開催	総務課	福祉避難所運営マニュアルの実効性の検証も兼ねて開設訓練を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により訓練を中止した。 開設に必要な備品類を整えた。 ・福祉避難所開設初動ボックスの整備　1施設	各々が各種災害訓練を実施しており、連携が図れていないため、今後は市や他の福祉法人、各種団体等との災害時の連携強化を目指す。
③サロン活動等を通して、防災や防犯について考える機会づくりを推進します。	191	地域支援活動	生活支援課	防災や防犯について学びたい団体等に対し、適切な機関の情報提供や講師との連絡調整等の支援を行った。	各地区の情報交換の場でもある地区社会福祉協議会で活動を報告し共有することで、幅広い地域で防災・防犯へ興味を持ってもらう。
④市との協定等に基づき、災害ボランティアセンター等を運営します。	192	災害ボランティアコーディネーター養成事業	事業推進課	市民協働課、市民ボランティア活動センター、市社会福祉協議会の会議（ボラボラMT）の場で、災害時だけでなく、平時からボランティアを育成していくことを念頭に育成や連携の方法について話し合った。 ・ボラボラMT開催回数　3回	災害時の円滑な連携のためには平時から協働して運用方法等の検討をしておく必要がある。ボランティアの育成等、課題の整理や検討優先度について重点的に協議していく。

※太字・太枠になっている項目は、「重点的に取り組むポイント」の関係箇所です。